

平成27年第1回砂川市議会定例会

平成27年3月9日（月曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
- 開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 報告第 1号 専決処分の報告について
- 日程第 6 議案第 1号 平成26年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 平成26年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
議案第 3号 平成26年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
議案第 4号 平成26年度砂川市介護保険特別会計補正予算
議案第 5号 平成26年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
議案第 6号 平成26年度砂川市病院事業会計補正予算
[第1予算審査特別委員会]
- 散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名
土田 政己議員
水島美喜子議員
議事日程報告
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
自 3月 9日
至 3月17日 9日間
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 報告第 1号 専決処分の報告について
- 日程第 6 議案第 1号 平成26年度砂川市一般会計補正予算

- 議案第 2号 平成26年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算
 議案第 3号 平成26年度砂川市下水道事業特別会計補正予算
 議案第 4号 平成26年度砂川市介護保険特別会計補正予算
 議案第 5号 平成26年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
 議案第 6号 平成26年度砂川市病院事業会計補正予算
 [第1予算審査特別委員会]

○出席議員（13名）

議 長 東 英 男 君	副議長 飯 澤 明 彦 君
議 員 一ノ瀬 弘 昭 君	議 員 増 山 裕 司 君
増 井 浩 一 君	水 島 美喜子 君
多比良 和 伸 君	土 田 政 己 君
小 黒 弘 君	北 谷 文 夫 君
尾 崎 静 夫 君	沢 田 広 志 君
辻 勲 君	

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会委員長	中 村 吉 宏
砂川市監査委員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	渡 邊 勝 郎

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
病院事業管理者	小 熊 豊
総務部長兼 会計管理者	湯 浅 克 己
市民部長	高 橋 豊
経済部長	佐 藤 進
経済部審議監	田 伏 清 巳
建設部長	古 木 信 繁
建設部技監	山 梨 政 己

病 院 事 務 局 長 氏 家 実
総 務 課 長 安 田 貢
政 策 調 整 課 長 熊 崎 一 弘

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 長 井 上 克 也
教 育 次 長 和 泉 肇

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 局 長 中 出 利 明

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 湯 浅 克 己

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長 佐 藤 進

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長 河 端 一 寿
事 務 局 次 長 高 橋 伸 二
事 務 局 主 幹 佐 々 木 純 人
事 務 局 係 長 杉 村 有 美

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 東 英男君 おはようございます。ただいまから平成27年第1回砂川市議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○議長 東 英男君 本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 東 英男君 日程第1、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、土田政己議員及び水島美喜子議員を指名します。

本日の議事日程並びに議長の諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 東 英男君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月17日までの9日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は9日間と決定いたしました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長 東 英男君 日程第3、主要行政報告を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 前回の定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

7ページ、総務部市長公室課の関係では、3点目の砂川市新年交礼会について、1月7日、砂川パークホテルにおいて開催し、277名の参加をいただいたところであります。

次に、8ページ、政策調整課の関係では、4点目のスマートインターチェンジの設置に向けた取り組みについて、(1)、スマートインターチェンジ施設名称決定通知書の受理では、12月26日、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構よりスマートインターチェンジの施設名称を「砂川SAスマートインターチェンジ」とする決定通知書を受理したところであります。

次に、5点目の砂川市まち・ひと・しごと創生本部について、砂川市において人口減少

問題への対策の総合的な企画、調整及び全庁的な推進を図るため、砂川市まち・ひと・しごと創生本部を設置いたしました。また、1月20日に第1回会議を開催し、地方人口ビジョン・地方版総合戦略の概要、地域住民生活等緊急支援のための交付金等について協議したところであります。

次に、9ページ、6点目の国の補正予算に伴う地域住民生活等緊急支援のための交付金について、2月26日、国の平成26年度補正予算において、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として地域住民生活等緊急支援のための交付金が創設されたことに伴い、本交付金を活用するため実施計画を策定し、空知総合振興局を通じて内閣総理大臣に提出したところであります。

次に、12ページ、市民部社会福祉課の関係では、1点目の生活困窮世帯年末見舞金の支給について、12月に民生児童委員を通じて87世帯に支給したところであります。

次に、2点目の臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金並びに砂川市まごころ商品券事業について、いずれも昨年7月10日から12月30日を申請期限として受け付けを行ったものであり、(1)、臨時福祉給付金では3,161件の申請に対し3,141世帯、4,182人に総額5,608万円を交付し、支給率は当初予算見込み数比89.0%となったところであります。(2)、子育て世帯臨時特例給付金では1,015件の申請に対し1,003人、対象児童数1,659人に総額1,659万円を交付し、支給率は当初予算見込み数比94.5%となったところであります。(3)、砂川市まごころ商品券では3,121件の申請に対し3,099世帯、4,134人に総額1,240万2,000円を交付し、支給率は当初予算見込み数比88.0%となったところであります。

次に、21ページ、建設部建築住宅課の関係では、5点目のすながわハートフル住まいる助成金について、各事業の11月から1月までの交付件数及び交付金額は、(1)、永く住まいる住宅改修助成事業は12件、265万7,000円、(2)、まちなか住まいる等住宅建設、または購入助成事業は7件、381万1,000円、(3)、高齢者等安心住まいる住宅改修助成事業は1件、3万7,000円、それぞれ交付したところであります。

次に、6点目の老朽住宅除却費助成事業について、11月から1月までの交付件数は2件、交付金額は26万7,000円を交付したところであります。

次に、7点目の住宅用太陽光発電システム導入費助成事業について、11月から1月までの交付件数は1件、交付金額は20万円を交付したところであります。

次に、23ページ、市立病院の関係では、2点目の附属看護専門学校受験状況について、平成27年度の推薦入学試験は10月22日、応募者14名に小論文・面接試験を実施し、10月29日に14名全員の合格を発表いたしました。また、一般入学試験は、1月15日に1次試験、1月28日に2次試験を実施し、1月30日に31名の合格者を発表した

ところであります。

以上を申し上げまして、主要行政報告といたします。

◎日程第4 教育行政報告

○議長 東 英男君 日程第4、教育行政報告を求めます。

教育長。

○教育長 井上克也君 (登壇) 前回定例会以降におきます教育行政の主な内容につきましてご報告申し上げます。

初めに、学務課所管について申し上げます。1点目の公立高等学校入試出願状況についてであります。2月13日、北海道教育委員会は出願変更後の平成27年度の公立高等学校入試出願状況を公表いたしました。本市が所属する空知北学区の出願状況は次のとおりであります。表は、左から学校名、学科、間口数、定員数、出願数、定員対比、備考であり、上段、砂川高校は普通科、間口数4間口、定員数160名に対し出願数は90名、定員対比は70名の減であります。滝川高校以下、深川東高校までは記載のとおりであり、空知北学区の合計は間口数31間口、定員数1,240名に対し、出願数は1,073名、定員対比は167名の減であります。以上のとおり、砂川高校(普通科単位制)の出願状況は70名の定員割れとなっております。空知北学区内の普通科の出願数は、募集定員760名に対し出願数は649名で、111名の定員割れとなっております。

2点目の平成26年度全国学力・学習状況調査の結果についてであります。北海道教育委員会が公表いたしました平成26年度全国学力・学習状況調査結果報告書を受け、砂川市教育委員会では砂川市全体の分析を行い、教育委員会、校長会、教頭会等に報告を行いました。

2ページをごらんいただきます。社会教育課所管について申し上げます。1点目の成人式についてであります。1月11日、地域交流センターゆうにおいて、第67回成人式を開催し、本年度の成人対象者162名中123名の出席がありました。10月より新成人による世話人会を発足させ、受付、オープニングタイム、式典、交流タイムの内容等について協議するとともに、当日も進行を務めるなど、世話人が中心になって企画運営を行い、出席した新成人にとって思い出に残る成人式となりました。

2点目のジャリン子冬体験塾(ワカサギ釣り)についてであります。2月7日、砂川オアシスパークにおいて、すながわ子どもセンター協議会と石狩川振興財団が主催し、86名の親子、関係者の参加で開催いたしました。当日は、氷の下からワカサギが釣り上がるたびに歓声上がるなど、楽しさの中で自然の大切さや環境を守る心を育む体験学習となりました。

続きまして、公民館所管について申し上げます。1点目の手芸教室についてであります。1月13日、公民館において子供12名、大人4名の合計16名の参加を得て開催い

たしました。当日は、公民館グループ・サークルの「銀の布」が講師となり、市が行っている高齢者見守り事業のキャラクターである「みまもりんご」のマスコットを制作し、さまざまな世代が交流する中で手芸の技術を習得するとともに、見守り事業への関心を高めました。

続きまして、スポーツ振興課所管について申し上げます。2点目の歩くスキーコースの開設についてであります。陸上競技場、日の出サッカー場及び軟式野球場にかけて、1周500メートルと1キロメートルの歩くスキーコースを1月10日から開設いたしました。積雪の状況を見ながら、3月中旬まで開設予定であります。なお、スキー、ストック及び靴は無料で貸し出し、総合体育館玄関に常設しております。

以上を申し上げます、教育行政報告とさせていただきます。

◎日程第5 報告第1号 専決処分の報告について

○議長 東 英男君 日程第5、報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 (登壇) 報告第1号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告するものであります。

裏面をお開きいただきたいと存じます。専決処分の内容であります。駐車場内における防犯灯電球落下による事故損害賠償金の額を下記のとおり決定し、支払いをしたものであります。事故発生年月日は、平成26年11月4日火曜日、午前11時から12時の間。事故発生場所は、砂川市西8条北3丁目1番1号、砂川市公民館北側駐車場であります。相手方住所、氏名、相手方車両名は、記載のとおりであります。事故の概要は、公民館北側駐車場内に設置されている防犯灯の電球部分が強風にあおられて落下し、その際近くに駐車していた相手方車両のフロントガラス、フロントピラー、フェンダー、ドアミラー等が電球のガラス片等により破損した事故であります。過失割合は、当市が100%、相手方がゼロ%で、賠償金は38万2,720円であり、専決処分年月日は平成26年12月16日であります。支払い先は、砂川市空知太東1条5丁目1番15号、マツダオートザムVIA12、有限会社新十津川商事であります。賠償金につきましては、全国市長会市民総合賠償保険から全額の38万2,720円が補填されるものであります。

以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） 今回の専決処分ですけれども、公民館の北側駐車場にあった防犯灯ということなのですけれども、その電球部分で、かなり大きな賠償金になっているのですけれども、まず北側駐車場ってどういう、それからこの防犯灯っていうのは、大体普通町内会で防犯灯というのですけれども、そういうものとはまた全然違うようなものだったのか、その後の処理はどういうふうに行われているのかをお伺いします。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君（登壇） まず、北側駐車場の位置関係でございますけれども、公民館の建物がありまして、すぐ北側の横に自転車の駐輪場がございます。その部分に立っていた防犯灯でございます。ここの駐車場につきましては、主に職員あるいは公用車の駐車をしている場所であります。

次に、防犯灯の内容でございますが、これにつきましてはまちなかの防犯灯とは若干位置づけが違うといいますか、公民館独自で公民館建設時に設置した防犯灯でございます。

それから、修理につきましては、主に高額となった部分につきましては代替の車を借り上げる金額がこの中では大きくなっているところでありますし、この防犯灯につきましては防犯灯自体の根本が腐食していて、その後に倒壊しております。これにつきましては撤去してございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 ちょっと想像がつかないというか、きょう、朝公民館の駐車場を見てきて、北側ってそこだなと。でも、一つもそれがなくて、ただ駐車場には防犯灯というのか、街路灯というのかわかりませんが、また2本ほどあるのですけれども、それと同じような形のものだったのかどうかなのですけれども、そもそもが同じものだとすればいつごろに立ったものなのをお伺いしたいと思っておりますけれども。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 公民館駐車場内に設置してあるものと全く同一のものでございまして、建設当時でございますので、昭和56年ごろに設置したものでございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 そうすると、相当灯部は重たいものですよ、あれ。ガラスか何かで、すごく豪華にはできているのだけれども、あれが腐食でもし始めたらえらいことだなというふうには思います。それと同じようなものが市役所の前にもあったりするのですよね。多分同じような時期で、もしかすると同じような事故が起こるかもしれないというふうにも思いますし、あんな大きなものが車だからよかったけれども、もし人にでも当たったら本当に大変なことになるなというふうな実感をしているのですけれども、それらのものというのは今回は撤去されている。それ以外のものというのは検査されたり、今後の対応と

いうのはどういうふうにされているのかをお伺いします。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 和泉 肇君 本件事故が発生して、直ちに他の防犯灯につきましても業者を呼びまして点検をいたしました。必要に応じて根元等が腐食しているものにつきましては、直ちに撤去したところであります。

○議長 東 英男君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で第1号の報告を終わります。

◎日程第6 議案第1号 平成26年度砂川市一般会計補正予算

議案第2号 平成26年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第3号 平成26年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第4号 平成26年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第5号 平成26年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第6号 平成26年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 東 英男君 日程第6、議案第1号 平成26年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成26年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成26年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成26年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第5号 平成26年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第6号 平成26年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題といたします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 議案第1号 平成26年度砂川市一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は第6号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,834万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ121億8,514万1,000円とするものであります。

第2条は、繰越明許費であります。8ページ、第2表、繰越明許費に記載のとおり、国の地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に沿った、平成26年度補正予算に基づく地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用するホームページシステム導入事業のほか9事業及び宮川中央団地屋根・外壁改善工事について、平成27年度に繰り越しをするものであります。

第3条は、地方債の変更であります。9ページ、第3表、地方債補正に記載のとおり、

公営住宅建設事業債から臨時財政対策債までについて2億2,930万円を補正し、補正後の限度額を12億8,590万円とするものであります。

それでは、歳出からご説明いたしますが、国の補正予算によるもののほか、多くが決算見込みによる事業費の確定によるものでありますので、主なもの並びに二重丸及び説明にアンダーラインを付してある新規事業を中心に説明をまいります。

78ページをお開きいただきたいと存じます。2款総務費、1項1目一般管理費で一つ丸、ふるさと応援寄附金に要する経費のうちふるさと応援寄附金謝礼224万7,000円の補正は、寄附件数及び寄附額の増によるものであります。

同じく2目文書広報費で一つ丸、ホームページに要する経費のうちサーバー移行委託料38万9,000円の補正は、レンタルで利用しているサーバーの保守期間の終了に伴い、新たなサーバーへの設定等の委託を行うものであります。同じく二重丸、地域住民生活等緊急支援事業（地方創生先行型）に要する経費のホームページシステム導入事業679万9,000円の補正は、市のホームページを誰もが支障なく利用できるとともに、スマートフォンにも対応したホームページとすることで観光客等に向けた情報発信を進めるための取り組みであり、高齢者や障害者などにも配慮し、また迅速な更新を行うことができるシステムを導入する経費であります。

次に、80ページ、5目財産管理費で一つ丸、財産管理に要する経費のうち社会福祉事業振興基金積立金1,577万5,000円、まちづくり事業基金積立金2,946万7,000円の補正は、寄附金を各基金に積み立てるものであり、財政調整基金積立金2億160万1,000円の補正は、財源調整を行うため財政調整基金へ積み立てるものであります。

次に、82ページ、6目企画費で二重丸、地域住民生活等緊急支援事業（地方創生先行型）に要する経費の地方版総合戦略策定事業600万円の補正は、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定するための人口分析等の調査、計画書の作成などの経費であります。

次に、84ページ、10目市民生活推進費で二重丸、滝川美唄線バス運行に要する経費の収支不足額補償金62万3,000円の補正は、北海道中央バスが運行する滝川美唄線において、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの1年間において新たに収支不足が発生したことから、国庫補助金などを差し引いた赤字補填対象額159万2,000円について砂川市、滝川市、奈井江町、美唄市の路線距離数に応じた砂川市の負担率39.1%に基づき負担するものであります。同じく二重丸、滝川奈井江線バス運行に要する経費の収支不足額補償金11万4,000円の補正は、北海道中央バスが運行する滝川奈井江線において、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの1年間において新たに収支不足額が発生したことから、国庫補助金などを差し引いた赤字補填対象額18万2,000円について砂川市、滝川市、奈井江町の路線距離数に応じた砂川市の

負担率62.3%に基づき負担するものであります。

次に、86ページ、13目まちづくり推進費で二重丸、地域公共交通の検討に要する経費の地域公共交通会議負担金338万3,000円の減額は、乗り合いタクシーの実証調査運行の運行結果などによるものであります。同じく二重丸、地域住民生活等緊急支援事業（地方創生先行型）に要する経費のスマートインターチェンジ利用促進事業61万6,000円の補正は、スマートインターチェンジの利用促進を図る広報活動を行うための取り組みであり、市内各施設のほか道の駅、サービスエリアなどで使用するポスター、チラシ、車両用マグネットシートなどを作成するものであります。

次に、88ページ、2項1目徴税費で一つ丸、市税の賦課事務に要する経費のうち標準宅地時点修正委託料5万4,000円の補正は、北海道が実施した平成26年7月1日時点の地価調査において市内の全調査地点で地価の下落が見られたことから、適正評価のため標準宅地5地点の鑑定評価を行うものであります。

次に、94ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費で二重丸、臨時福祉給付金給付事業に要する経費のうち臨時福祉給付金589万5,000円の減額は、給付実績によるものであります。

次に、96ページ、一つ丸、福祉センター運営費補助金のうち施設維持管理補助金256万4,000円の補正は、設備の破損により実施した福祉センター玄関スロープのロードヒーティング改修工事などによるものであります。同じく一つ丸、障害者福祉システムに要する経費のシステム改修委託料29万2,000円の補正は、障害福祉サービス、地域相談支援、障害者通所支援の利用者についてサービス等利用計画等の作成等の体制整備を進めるため、利用者の給付実績データの集計、分析機能を付加する改修を行うものであります。同じく二重丸、地域住民生活等緊急支援事業（地域消費喚起・生活支援型）に要する経費のまごころ商品券発行事業2,216万3,000円の補正は、消費税率等の引き上げ、生活経費の増加等により影響を大きく受ける低所得者に対し、生活支援のため1人当たり4,000円の商品券を交付するものであります。

次に、98ページ、2目知的障害者福祉費で一つ丸、知的障害者自立支援に要する経費のうち自立支援給付費4,015万4,000円の補正は、生活介護、グループホームなどの利用者の増などによるものであります。

同じく3目身体障害者福祉費で一つ丸、身体障害者自立支援に要する経費のうち自立支援医療費1,198万7,000円の補正は、療養介護医療費の自立支援給付費からの移行及び高額受給者によるものなどであり、自立支援給付費618万4,000円の減額は、療養介護医療費の自立支援医療費への移行などによるものであります。

次に、100ページ、4目精神障害者福祉費で一つ丸、精神障害者自立支援に要する経費のうち自立支援給付費1,714万3,000円の減額は、就労移行支援などの利用者の減によるものであります。

同じく5目老人福祉費で一つ丸、老人施設措置に要する経費の施設措置費540万2,000円の減額は、養護老人ホームの利用者の減によるものであります。

次に、102ページ、2項1目児童福祉費で一つ丸、児童の養育に要する経費の児童手当385万円の減額は、受給対象児童数の減によるものであります。次に、104ページ、一つ丸、乳幼児等医療に要する経費のうち医療費扶助401万4,000円の減額は、受診件数の減などによるものであります。同じく一つ丸、障害児対策に要する経費のうち障害児施設給付費223万8,000円の補正は、放課後等デイサービスの利用者の増などによるものであります。同じく一つ丸、障害児自立支援に要する経費のうち自立支援医療費252万9,000円の減額は、受給者の減によるものであります。同じく一つ丸、障害児地域生活支援に要する経費のうち日中一時支援事業委託料226万2,000円の減額は、利用者の減によるものであります。

次に、108ページ、2目母子父子福祉費で一つ丸、ひとり親家庭等医療に要する経費のうち医療費扶助321万5,000円の減額は、1件当たりの費用の減などによるものであります。

同じく3目保育所費で一つ丸、乳児保育に要する経費のうち代替保育士等賃金273万2,000円の減額は、利用者の減によるものであります。次に、110ページ、二重丸、地域住民生活等緊急支援事業（地方創生先行型）に要する経費の保育環境整備事業625万9,000円の補正は、子育て支援の拠点施設である保育所の保育環境の充実を図るための取り組みであり、空知太保育所屋外遊具設置工事費は大型のコンビネーション遊具を設置するものであり、備品購入費は各保育所の屋内遊具、椅子などの購入費であります。

同じく3項2目扶助費で一つ丸、生活保護費のうち医療扶助3,620万5,000円の減額は、受給者及び1人当たりの医療費の減によるものであります。

次に、112ページ、4款衛生費、1項1目保健衛生費で二重丸、地域住民生活等緊急支援事業（地方創生先行型）に要する経費の健康管理システム整備事業1,057万1,000円の補正は、妊婦から乳幼児、高齢者までの適正な健康管理を推進するための取り組みであり、システム導入を行う委託料であります。

次に、114ページ、3目母子保健費で二重丸、地域住民生活等緊急支援事業（地方創生先行型）に要する経費の妊娠出産支援事業313万1,000円の補正は、妊娠、出産を支援するため各種講習会、訪問指導等の充実を図るほか、不妊治療を受ける方の経済的負担を軽減するための取り組みであり、備品購入費はマタニティスクールで使用する沐浴人形などのほか乳児家庭訪問、乳幼児健診等で使用する備品を購入するものであり、特定不妊治療費補助金は体外受精及び顕微授精を受ける方に費用の一部を助成するものであります。

同じく4目環境衛生費で一つ丸、中・北空知廃棄物処理広域連合に要する経費のうち中・北空知廃棄物処理広域連合負担金461万円の減額は、エネクリーンの売電収入などに

よるものであります。

次に、120ページ、6款農林費、1項2目農業振興費で一つ丸、農業振興事業に要する経費のうち青年就農給付金600万円の補正は、国の補正予算を活用して平成27年度前期分の対象者10名に対して前倒しで給付することによるものであります。

次に、122ページ、3目農業基盤整備事業費で一つ丸、農業農村整備に要する経費のうち農業基盤整備促進事業補助金298万5,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、124ページ、7款商工費、1項1目商工振興費で二重丸、企業振興促進補助金1,263万円の補正は、砂川市企業振興促進条例に基づき工場施設等を建設した6社に対する補助金であります。同じく二重丸、地域住民生活等緊急支援事業（地方創生先行型）に要する経費の商工業振興対策事業1,014万3,000円の補正は、市街地への観光客の誘因、商店街の活性化、雇用の拡大などを図るための取り組みであり、市街地回遊誘導看板作成委託料は、スマートインターチェンジから市街地への誘導を図るためハイウェイオアシス館に設置する市街地への案内看板を作成するものであり、中小企業等振興補助金は、砂川市中小企業等振興条例に基づき商店街店舗整備事業に対する助成として、空き店舗の店内を改装した西1条南9丁目の美容院に対し改装費の3割を助成するものであり、企業振興促進補助金は、砂川市企業振興促進条例に基づき、工場施設の新増設に伴い、新たに市内居住の従業員を採用した2社に対する補助金であります。同じく二重丸、地域住民生活等緊急支援事業（地域消費喚起・生活支援型）に要する経費のプレミアム商品券発行事業3,379万9,000円の補正は、市内の消費喚起と地域経済活性化を図るために発行するプレミアム商品券の発行事業に対する補助金であり、販売総額を1億円として30%のプレミアムを付加するものであります。

次に、128ページ、8款土木費、2項2目道路橋梁維持費で一つ丸、道路橋梁の維持に要する経費のうち光熱水費273万1,000円の補正は、ロードヒーティング、街路灯の電気料の改定などによるものであり、道路附属物点検委託料224万4,000円の減額は事業費確定によるものであります。同じく二重丸、道路橋梁の修繕工事費285万3,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、130ページ、3目道路橋梁新設改良費で二重丸、道路橋梁新設改良事業費5,132万1,000円の減額は、事業費確定によるものであります。

次に、132ページ、5項1目市営住宅管理費で一つ丸、市営住宅の管理に要する経費のうち修繕料191万4,000円の補正は、修繕箇所及び単価の増などによるものであり、移転料102万6,000円の補正は宮川団地、豊栄団地からの移転件数の増によるものであります。同じく一つ丸、改良住宅の管理に要する経費のうち修繕料224万8,000円の補正は、修繕箇所及び単価の増などによるものであり、各工事費で合計462万9,000円の減額は事業費確定によるものであります。同じく二重丸、改良住宅の管

理に要する経費（繰越明許分）1億240万円の補正は、繰越明許費として前倒して宮川中央団地屋根・外壁改善工事を実施するものであります。

次に、134ページ、2目住宅管理費で二重丸、ハートフル住まいる推進事業に要する経費のうち永く住まいる住宅改修補助金243万円の補正、まちなか住まいる等住宅促進補助金530万円の補正は、申請件数の増によるものであります。

次に、136ページ、9款消防費、1項1目消防費で一つ丸、砂川地区広域消防組合負担金233万5,000円の補正は、給与改定に伴う人件費の増などによるものであります。

同じく2目災害対策費で一つ丸、災害対策に要する経費のうち器具借り上げ料101万1,000円の補正は、集中豪雨発生時の内水氾濫被害軽減のための排水処理ポンプの借り上げ料であります。

次に、138ページ、10款教育費、2項1目、小学校管理費で一つ丸、学校の管理に要する経費のうち光熱水費246万5,000円の補正は電気料の改定などによるものであり、修繕料402万9,000円の補正は各小学校において施設、機器の老朽化などにより修繕が必要となったことによるものであり、楽器購入費17万9,000円の補正は楽器購入を目的とした寄附がなされたことから器楽クラブの楽器を購入するものであります。

次に、142ページ、3項1目、中学校管理費で一つ丸、学校の管理に要する経費のうち楽器購入費33万7,000円の補正は、小学校管理費と同様に楽器の購入を目的とした寄附がなされたことから、吹奏楽部の楽器を購入するものであります。

同じく2目教育振興費で一つ丸、要保護・準要保護生徒に要する経費のうち学用品費等扶助131万6,000円、給食費扶助105万1,000円の補正は、認定人数の増によるものであります。

次に、146ページ、1目社会教育費で一つ丸、地域交流センターの運営管理に要する経費の運営管理委託料388万1,000円の補正は、施設の修繕の発生、電気料の改定などによるものであります。同じく二重丸、地域住民生活等緊急支援事業（地方創生先行型）に要する経費の地域交流センター整備事業221万5,000円の補正は、パソコンを通じた交流の場を創出するとともに、講習会などの開催による人材育成を支援するための取り組みであり、IT交流室などのパソコン及びブルーレイプレーヤーを購入するものであります。

次に、154ページ、11款公債費、1項2目利子で一つ丸、地方債償還利子311万4,000円の減額は、利率の見直しなどによる減であります。

次に、156ページ、12款諸支出金、2項1目国保会計繰出金2,644万1,000円の補正は、保険基盤安定分、職員給与費等分、財政安定化支援事業分、事務費等分の増が主なものであります。

同じく2目下水道会計繰出金1,030万5,000円の補正は、下水道使用料の減などによる下水道事業分の管理運営費の増などによるものであります。

同じく3目病院会計繰出金3,324万7,000円の減額は、普通交付税分、特別交付税分の減、看護学校分の増によるものであります。

同じく4目介護保険会計繰出金206万2,000円の補正は、制度改正に伴う電算システム改修などの事務費分の増のほか、地域住民生活等緊急支援事業（地方創生先行型）に要する経費の介護人材育成支援補助金分などによるものであります。

同じく5目後期高齢者医療会計繰出金1,927万9,000円の減額は、療養給付費分、事務費分の減などによるものであります。

次に、158ページ、13款職員費、1項1目職員費で一つ丸、職員の給与等に要する経費1,863万4,000円の補正は、給与改定などに伴う給料、職員手当等、共済費の増などによるものであります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては11ページ、総括でご説明を申し上げます。1款市税で3,098万5,000円の補正は、個人市民税で所得割の増、法人市民税で税割の増、固定資産税で償却資産の増、市たばこ税の減が主なものであります。

2款地方譲与税で500万円の減額は、新エコカー減税などによる自動車重量譲与税の減によるものであります。

6款地方消費税交付金で555万1,000円の補正は、当初見込みを上回る消費税の増によるものであります。

10款地方交付税で1,806万5,000円の減額は、普通交付税は当初41億900万円と見込んでおりましたが、単位費用の減の影響などにより40億9,093万5,000円で確定したことによる減であります。

12款分担金及び負担金で520万7,000円の補正は、保育所費負担金の増が主なものであります。

13款使用料及び手数料で963万1,000円の減額は、市営住宅使用料463万9,000円、体育施設使用料156万5,000円、ごみ処理手数料233万8,000円の減が主なものであります。

14款国庫支出金で4,601万2,000円の補正は、自立支援給付費の増による知的障害者福祉費負担金の増、自立支援医療費の増などによる身体障害者福祉費負担金の増、児童手当費などの減による児童福祉費負担金の減、自立支援給付費の減による精神障害者福祉費負担金の減、医療扶助費等の減による生活保護費負担金の減、事業費確定及び繰越明許で実施する改良住宅長寿命化改善事業の増などによる土木費社会資本整備総合交付金事業費補助金の増、総合体育館耐震改修等事業の年度配分などに伴う減などによる教育費社会資本整備総合交付金事業費補助金の減、臨時福祉給付金給付事業費の減による社会福祉総務費補助金の減、平成25年度国の補正予算における好循環実現のための経済対策に

沿って追加された公共施設の負担額等に応じて配分となったがんばる地域交付金事業費補助金、国の補正予算による地域住民生活等緊急支援交付金事業費が主なものであります。

15款道支出金で1,591万2,000円の補正は、医療扶助費等の減による生活保護費負担金の減、国保税の軽減の拡大による保険基盤安定負担金の増、自立支援給付費の増による知的障害者福祉費負担金の増、自立支援給付費の減による精神障害者福祉費負担金の減、子育て支援対策事業費の減による児童福祉費補助金の減、青年就農給付金事業の増などによる農業奨励費補助金の増、農業基盤整備促進事業費の減による農業基盤奨励費補助金の減、電源立地地域対策交付金事業費補助金、プレミアム商品券の北海道が上乘せするプレミアム分の地域住民生活等緊急支援交付金事業費補助金、防災備蓄品に対する地域づくり総合交付金事業費補助金が主なものであります。

16款財産収入で816万2,000円の補正は、土地売払収入の増が主なものであります。

17款寄附金で4,569万2,000円の補正は、ふるさと応援寄附金など61ページに記載の寄附金によるものであります。

21款市債で2億2,930万円の補正は、公営住宅建設事業債の繰越明許分として追加及び起債のメニューの変更に伴う公営住宅建設事業債の増、公共事業等債の減、過疎対策事業債で事業費確定による道路整備事業債の減、過疎地域自立促進特別事業債の増、事業費確定による消防施設整備事業債の減、起債対象経費の拡大に伴う総合体育館耐震改修事業債及び公民館耐震改修事業債の増、臨時財政対策債の増が主なものであります。

以上が歳入の主なものであります。なお、106ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長 東 英男君 提案説明は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

提案者の説明を求めます。

市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 (登壇) 私から議案第2号、議案第4号、議案第5号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第2号 平成26年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,075万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億2,822万円と

するものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。32ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で270万9,000円の増は、一般管理事務に要する経費の給料以下、記載の人件費の増及び国保事業共同電算化に要する経費の増によるものであります。なお、アンダーラインを付しておりますシステム改修委託料32万4,000円につきましては、国の医療費報告帳票の変更に伴う改修費用であります。

36ページをお開き願います。2款保険給付費、1項2目退職被保険者等療養給付費で1,300万円の減は、平成26年3月診療分から11月診療分までの9カ月分の対前年比で、療養給付費が約13%下がったことによるものであります。

38ページをお開き願います。2項1目一般被保険者高額療養費で300万円の増、2目退職被保険者等高額療養費で330万円の減は、件数及び1件当たり的高額医療費の増減によるものであります。

4項1目出産育児一時金で84万円の減、5項1目葬祭費で15万円の減は、件数の減によるものであります。

48ページをお開き願います。7款共同事業拠出金、1項1目高額医療費共同事業医療費拠出金で809万4,000円の減、3目保険財政共同安定化事業医療費拠出金で1,130万円の減は、それぞれ拠出金の確定によるものであります。

50ページをお開き願います。8款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費で276万7,000円の減は、主に健診委託料の減によるものであります。

2項1目疾病予防費で94万2,000円の増は、アンダーラインを付しております肺炎球菌感染症ワクチン接種負担金124万4,000円の増が主なものであります。

52ページをお開き願います。11款諸支出金、1項1目一般被保険者過年度過誤納還付金で27万2,000円の増は、財政調整交付金国庫補助金の過年度分の精算に伴う返還金によるものであります。

3目特定健康診査等過年度過誤納還付金で120万3,000円の増は、平成25年度の特健康診査等負担金の精算返還金によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。1款国民健康保険税で687万9,000円の減は、一般被保険者分で684万6,000円の減、退職被保険者分で3万3,000円の減によるものであります。

2款国庫支出金で651万5,000円の減、3款療養給付費等交付金で3,987万7,000円の減、4款前期高齢者交付金で28万5,000円の増、5款道支出金で541万5,000円の減は、いずれも歳出の保険給付費に基づく国、診療報酬支払基金及び北海道の負担ルール分による補正であります。

7款共同事業交付金で1,350万円の増は、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の対象医療費の増減によるものであります。

8 款繰入金で 2, 6 4 4 万 1, 0 0 0 円の増は、一般会計繰入金の増によるものであります。

1 0 款諸収入で 1, 2 2 9 万 8, 0 0 0 円の減は、主に財政調整のための雑入の減によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 4 号 平成 2 6 年度砂川市介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第 4 号となります。

第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 4 万 9, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 7 億 6, 1 2 9 万 4, 0 0 0 円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。2 4 ページをお開き願います。1 款総務費、1 項 1 目一般管理費で 2 8 5 万 3, 0 0 0 円の増は、アンダーラインを付しております電算システム改修委託料 2 9 1 万 6, 0 0 0 円が主なもので、介護報酬改定等に伴う電算システム改修の経費であります。

2 6 ページをお開き願います。2 款保険給付費、1 項 2 目地域密着型介護サービス給付費で 1, 3 8 2 万 7, 0 0 0 円の減は、認知症高齢者グループホームの利用者数が減少したこと等によるものであります。

同じく 3 目施設介護サービス給付費で 6 5 8 万円の増は、介護老人保健施設の利用者数が増加したこと等によるものであります。

2 8 ページをお開き願います。同じく 6 目居宅介護サービス計画給付費で 6 5 8 万 2, 0 0 0 円の増は、居宅介護サービス計画の作成件数が増加したことによるものであります。

2 項 1 目介護予防サービス給付費で 5 1 1 万 9, 0 0 0 円の減は、特定施設入居者生活介護の利用者数が減少したこと等によるものであります。

3 6 ページをお開き願います。4 款地域支援事業費、2 項 2 目任意事業費で 8 1 万円の減は、任意事業に要する経費のうち在宅高齢者配食サービス委託料及び紙おむつ利用券交付事業委託料の減と、アンダーラインを付しております介護手当及び二重丸、高齢者いきいき支え合い活動に要する経費を一般会計から予算を組みかえたことによる増が主なものであります。

3 8 ページをお開き願います。5 項 1 目介護人材育成支援事業費で二重丸、地域住民生活等緊急支援事業（地方創生先行型）に要する経費 3 9 万円は、国の平成 2 6 年度補正予算の地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策を活用した事業として、介護職員初任者研修受講料を助成するための経費であります。

以上が歳出であります。歳入につきましては 5 ページ、総括でご説明させていただきます。1 款保険料で 5 2 万円の増は、被保険者数の増によるものであります。

2 款分担金及び負担金で 8 0 万 6, 0 0 0 円の減は、地域支援事業における自己負担金収入の減によるものであります。

3 款国庫支出金で 1 6 9 万 9, 0 0 0 円の増、4 款支払基金交付金で 5 5 万 9, 0 0 0 円の減、5 款道支出金で 1 0 2 万円の減は、いずれも歳出の保険給付費に基づく国、社会保険診療報酬支払基金及び北海道の負担ルール分による補正であります。

6 款財産収入で 7 万 3, 0 0 0 円の増は、基金運用利息の増によるものであります。

7 款繰入金で 9 1 万 6, 0 0 0 円の増は、システム改修等に伴う一般会計繰入金の増によるものであります。

9 款諸収入で 1 2 万 6, 0 0 0 円の増は、第三者納付金の増によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 5 号 平成 2 6 年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第 1 号となります。

第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1, 9 8 1 万 7, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5 億 3, 5 9 2 万 6, 0 0 0 円とするものであります。

それでは、主なものについて歳出からご説明申し上げます。2 0 ページをお開き願います。2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金で 2, 0 1 2 万 2, 0 0 0 円の減は、療養給付費分等の各負担金の平成 2 5 年度分の精算及び調整に伴う減によるものであります。

2 2 ページをお開き願います。3 款保健事業費、1 項 1 目健康保持増進事業費で 3 5 万 1, 0 0 0 円の増は、主に健診委託料の増によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては 5 ページ、総括でご説明させていただきます。1 款後期高齢者医療保険料で 9 3 万 1, 0 0 0 円の減は、主に現年度分保険料の均等割賦課対象額の減によるものであります。

2 款後期高齢者医療広域連合支出金で 7 万 7, 0 0 0 円の減は、健康診査の推進事業に伴う高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の減によるものであります。

3 款繰入金で 1, 9 2 7 万 9, 0 0 0 円の減は、一般会計繰入金の減であります。

4 款繰越金で 2 1 万 8, 0 0 0 円の増は、前年度繰越金の確定によるものであります。

5 款諸収入で 2 5 万 2, 0 0 0 円の増は、健康診査受託事業収入の増によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 古木信繁君 (登壇) 議案第 3 号 平成 2 6 年度砂川市下水道事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、第1号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,093万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億6,352万4,000円とするものであります。

第2条は、繰越明許費であり、4ページの第2表、繰越明許費に記載のとおり、国の緊急経済対策に沿った平成26年度補正予算に基づく公共下水道整備事業について、平成27年度に繰り越すものであります。

第3条は、地方債の補正であり、5ページの第3表、地方債補正に記載のとおり、公共下水道整備事業債から過疎対策事業債までについて2,760万円を増額し、補正後の限度額を2億5,400万円とするものであります。

補正の主な内容につきましては、26ページの歳出からご説明申し上げます。1款下水道費、1項1目一般管理費25万8,000円の増は、一つ丸、一般管理事務に要する経費で、砂川市職員諸給与条例の一部改正に伴い給料等の増及び平成25年度分消費税納付額の確定に伴う消費税10万8,000円の増が主なものであります。

2目維持管理費771万8,000円の減は、一つ丸、下水道管渠の維持管理に要する経費で、職員の人事異動に伴い給料等の減及び空知太中継ポンプ場マンホールで緊急大型修繕が発生したことに伴い修繕料250万円の増、石狩川流域下水道組合で行うし尿共同処理事業に伴う事業費立てかえ分の精算による石狩川流域下水道組合負担金502万6,000円の減が主なものであります。

28ページをお開き願います。3目水洗化促進費は、財源内訳の変更であります。

4目公共下水道整備事業費6,506万4,000円の増は、二重丸、公共下水道整備事業費において、職員の人事異動に伴う給料等の増及び事業費確定により工事請負費194万2,000円の減、次に二重丸、公共下水道整備事業費（緊急経済対策分）6,260万円の増については、空知太地区の浸水対策として石山川6号幹線管渠新設工事を行うものであり、先ほどご説明いたしました4ページの第2表、繰越明許費に記載のとおり、平成27年度に繰り越すものであります。以上が主なものであります。

30ページをお開き願います。5目流域下水道整備事業費48万8,000円の減は、一つ丸、流域下水道整備事業費で、北海道施行の流域下水道整備事業費の減に伴う流域下水道整備工事負担金46万1,000円の減が主なものであります。

32ページをお開き願います。2款個別排水処理事業費、1項1目個別排水処理事業費371万4,000円の減は、二重丸、整備事業に要する経費で合併処理浄化槽の設置基数を当初10基と予定しておりましたが、設置基数の見込みを7基としたことに伴う個別排水処理施設設置工事費359万円の減が主なものであります。

34ページをお開き願います。3款公債費、1項1目元金は、財源内訳の変更であります。

2目利子247万2,000円の減は、一つ丸、下水道地方債償還利子で平成20年度借り入れの借換債及び平準化債の利率見直しに伴う減、同じく一つ丸、個別排水処理地方債償還利子で平成25年度債の借入額の確定に伴う減が主なものであります。

次に、歳入につきましては、7ページの総括でご説明申し上げます。1款分担金及び負担金で5万3,000円の増は、下水道受益者分担金現年賦課分の増が主なものであります。

2款使用料及び手数料で1,585万3,000円の減は、下水道使用料現年分の減が主なものであり、今年度の汚水排水量が前年度に比べ減少していることによるものであります。

3款国庫支出金で2,905万4,000円の増は、社会資本整備総合交付金事業の公共下水道整備事業（緊急経済対策分）の増が主なものであります。

4款財産収入で4万4,000円の増は、本年度行った石山、吉野1号マンホールポンプ改築工事に伴い発生した撤去鋼材等の売却収益の増であります。

5款繰入金で1,030万5,000円の増は、下水道使用料収入の減に伴う一般会計繰入金の増が主な要因であります。

6款繰越金で30万4,000円の増は、平成25年度決算確定によるものであります。

7款諸収入で57万7,000円の減は、水洗便所改造資金貸付件数の減による貸付金元利収入の減が主なものであります。

8款市債で2,760万円の増は、公共下水道整備事業債（緊急経済対策分）3,260万円の増、過疎対策事業債で配分がなかったことに伴う1,680万円の減、公共下水道整備事業債及び個別排水処理施設整備事業債で事業費確定による減と過疎対策事業債分の振りかえ増により、それぞれ1,190万円の増、30万円の増とするものであります。

なお、36ページには地方債に関する調書を添付しておりますので、お目通しをいただき、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君（登壇） 議案第6号 平成26年度砂川市病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

1ページをごらんいただきたいと存じます。第1条は、今回の補正予算を第2号とするものであります。

第2条は、予算第2条に定めた業務の予定量を補正するものであり、（2）、年間患者数を入院は4,670人の減の13万5,634人、外来は6,697人増の26万6,638人とし、（3）、1日平均患者数を入院は12人減の372人、外来は27人増の1,084人とするものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するものであり、病院事業収益は4億7,256万6,000円を減額し、収入の総額を116億2,113

万6,000円、病院事業費用は9億4,261万2,000円を減額し、支出の総額を145億7,162万3,000円とするものであります。

2ページをお開きいただきたいと存じます。第4条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するものであり、本文括弧書き中「不足する額5億6,332万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金5億3,756万円及び建設改良積立金2,576万6,000円」を「不足する額5億7,914万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金5億3,084万5,000円及び建設改良積立金4,829万8,000円」に改めるものであります。これは、資本的収入で1,825万5,000円を減額し、収入の総額を5億5,989万7,000円、資本的支出で243万8,000円を減額し、支出の総額を11億3,904万円とするものであります。

第5条は、予算第5条に定めた企業債の補正であります。医療機械器具整備事業で2,290万円を減額し、総額2億940万円に限度額を補正するものであります。

第6条は、予算第8条(1)に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、(1)、職員給与費を79億6,249万9,000円とするものであります。

第7条は、予算第9条に定めた棚卸資産の購入限度額を15億2,152万8,000円とするものであります。

4ページをお開きいただきたいと存じます。収益的収入であります。1項医業収益は5億5,282万8,000円を減額するもので、内訳は、1目入院収益で5億4,951万7,000円の減額、2目外来収益で258万7,000円の減額、3目その他医業収益で72万4,000円の減額であります。これは、入院収益及び外来収益、入院の延べ患者数が減となり、入院、外来ともに1人当たりの診療単価が減となるものであり、その他医業収益は主に室料差額収益及び文書料が減となったことによるものであります。

2項医業外収益における4,776万7,000円の減額は、主に3目負担金交付金が減額となったものであります。

6ページをお開きいただきたいと存じます。3項看護専門学校収益における487万円の増額は、主に2目負担金交付金が増額となったものであります。

4項院内保育事業収益における341万2,000円の増額は、主に1目保育料収益で入所者数の増などにより増額となったものであります。

5項特別利益における1億1,974万7,000円の増額は、主に8ページ、地方公営企業会計制度の見直しに伴い、退職給付引当金戻入益を計上するものであります。

10ページをお開きいただきたいと存じます。収益的支出では、1項医業費用において4億2,439万円を減額するものであり、1目給与費において8,075万4,000円の減額は医師の減が主な要因となっており、1節給料で5,353万5,000円減額、2節手当で1,831万円減額、3節賞与引当金繰入額で672万5,000円増額、4

節賃金では主に短期出張医師の増により2,509万7,000円増額、5節法定福利費では1,412万1,000円減額、6節退職給付費では3,607万4,000円減額、7節共済組合負担金引当金繰入額では946万4,000円増額となったことによるものであります。

12ページをお開きいただきたいと存じます。2目材料費において3億431万3,000円の減額は、主に、1節薬品費で主に入院患者数の減や後発薬品への切りかえにより1億7,589万円減額、2節診療材料費で入院患者数の減により1億1,948万1,000円減額、3節給食材料費で入院患者数の減に伴う食数の減により992万1,000円減額となったことによるものであります。

3目経費において2,614万9,000円の減額は、主に、15ページの8節光熱水費で主に電気料金の値上げにより486万1,000円増額、9節燃料費で重油単価の減により990万9,000円減額、11節印刷製本費で各種伝票の電子化により346万3,000円減額、14節賃借料で主に機械器具の賃借の増により816万2,000円増額、16節委託料で主に業務内容の見直しや長期継続契約の締結などにより2,348万円減額となったことによるものであります。

16ページをごらんいただきたいと存じます。4目減価償却費において8万5,000円の減額は、器械備品に係るものであります。

6目研究研修費において1,308万9,000円の減額は、1節謝金で研修会の開催等の減により183万9,000円減額、2節図書費で主に医学用図書の購入増により234万5,000円増額、3節旅費で研修や各種学会など道内外ともに減により1,010万9,000円減額、4節研究雑費で主に研修会等負担金の減により348万6,000円減額となったことによるものであります。

2項医業外費用における64万7,000円の減額は、主に2目患者外給食材料費で研修医等に提供する給食数減により124万5,000円減額となったことによるものであります。

3項看護専門学校費用における396万6,000円の増額は、主に1目給与費で教員の1名増、給与改定及び勤勉手当引き上げなどにより490万1,000円の増額となったことによるものであります。

20ページをお開きいただきたいと存じます。4項院内保育事業費用における188万7,000円の増額は、主に1目経費の6節委託料で入所者の増により増額となったことによるものであります。

5項特別損失における5億2,342万8,000円の減額は、主に、2目過年度損益修正損で3,869万7,000円増額、5目手当で1,609万円減額、8目過年度退職給付引当金繰入額で予算積算時と本年度末の退職金総支給額の差異等により5億4,364万8,000円減額となったことによるものであります。

22ページをお開きいただきたいと存じます。資本的収入であります、1項企業債における2,290万円の減額は、医療機械器具整備事業分で2,290万円減額するものであります。

2項投資償還金における25万5,000円の減額は、看護学生学資貸付金で当初返済計画からの変更に伴うものであります。

3項補助金における36万8,000円の増額は、2目道補助金で災害拠点病院機能強化事業費補助金分が増となったものであります。

5項寄附金における453万2,000円の増額は、主に病院事業資金等として寄附を受けたものであります。

24ページをお開きいただきたいと存じます。資本的支出で、3項投資における243万8,000円の減額は、1目長期貸付金において看護学生への学資貸付金が当初予定していた貸付者数を下回ったことによるものであります。

26ページ以降は関連資料でありますので、ご高覧いただき、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 以上で各議案の提案説明を終わります。

これより議案第1号から第6号までの一括総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

土田政己議員。

○土田政己議員（登壇） 私は、議案第1号 平成26年度砂川市一般会計補正予算について総括質疑をいたします。

提案説明にもありましたように今回の補正予算の主なものは、安倍政権が地方創生の緊急予算措置として政府の補正予算に計上された、地域住民生活等緊急支援対策のための交付金によるものでありますので、以下4点についてお伺いをいたします。

まず、1点目は、2年前の補正予算の地域の元気臨時交付金、あるいは1年前のがんばる地域交付金と比較して具体化する自治体の自由度が高いというふうに言われておりますが、どこがどう違うのか、まずお伺いをいたします。

2点目に、新交付金は地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型の2つのタイプから成っており、具体的メニュー例も挙げられているようですが、その内容と交付の考え方についてお伺いをいたしたいと思っております。

3点目に、この新交付金は、それぞれの自治体の住民生活の向上と地域活性化を支援するための財源措置だというふうに言われておりますが、住民の要望、要求などが反映できるような体制はとれなかったのかどうかお伺いをいたします。

最後に、4点目として、昨年秋の臨時国会で成立させたまち・ひと・しごと創生法に基づき、政府は昨年12月27日、まち・ひと・しごと創生総合戦略を閣議決定し、国の総合戦略が定める政策分野を勘案して各自治体で地方版総合戦略策定経費分を確保すること

とされておりますが、この地方が勘案することが求められている国の政策分野とはどのような内容なのか。また、この総合戦略の策定に当たって国が具体的に求めていることについて伺いをいたします。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 地域住民生活等緊急支援のための交付金の関連につきましてご答弁を申し上げます。

初めに、1点目にありました2年前の補正予算の地域の元気臨時交付金、1年前のがんばる地域交付金と比較して具体化する自治体の自由度が高いと言われてはいますが、どこがどう違うかについてであります。これまでも国の経済対策等に沿って各種交付金が補正予算に計上されてきているところであります。平成24年度の地域の元気臨時交付金は地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、平成25年度のがんばる地域交付金は景気回復が波及していない財政力の弱い市町村が行う地域活性化に向けた事業に対するものとして、国の補正予算に伴う公共事業等の地方負担額等に応じて配分されたものであり、地域の元気臨時交付金は1億8,000万円の事業実施に対し約7,400万円が、がんばる地域交付金は1億2,000万円の事業実施に対し約2,100万円が次年度に交付されることとなり、単独事業で実施いたしました建設事業の財源として充当をしたところであります。

今年度の地域住民生活等緊急支援交付金は、いわゆる公共事業と言われる建設地方債対象事業は対象とはしないものとされ、ソフト事業を中心に活用することとされたところであります。また、国として事業の実施は推奨する施策などを例示することとどめ、最終的にどの事業をどのように組み合わせて実施していくかは地域の実情に応じた各地方公共団体の判断に委ねることとしていることから、比較的自由度が高いと言われてはいるものであります。しかしながら、各地方公共団体にはこうした裁量と同時に事業成果や目標値の設定、効果検証など事業の実施責任を求められることとなっているところであります。

続きまして、2点目の新交付金は、地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型の2つのタイプから成っており、具体的なメニューも挙げられているようですが、その内容と交付の考え方についてであります。まず1点目の地域消費喚起・生活支援型は、市が実施する地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策に対して交付されるもので、メニュー例といたしましてはプレミアム商品券、ふるさと名物商品券、旅行券などが挙げられ、交付額は人口や財政力、消費水準、寒冷地補正などに基づき配分されるもので、当市におきましては4,680万6,000円が交付上限額となっているところであります。

2点目の地方創生先行型は、地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これら地方版総合戦略に盛り込まれることを想定した事業に対して交付をされるものでありまして、メニュー例といたしましては総合戦略の策定経費、総合戦略における仕事づくりなどの事業で

はUIJターン助成、地域しごと支援事業、創業支援、販路開拓、観光振興、対内直接投資、多世代交流、小さな拠点づくり、少子化対策などが挙げられ、その交付金の交付額は人口や財政力に基づき配分されるもの及び総合戦略の策定経費が定額として配分されるもので、当市におきましては4,034万4,000円が交付上限額となっているところであります。

続きまして、3点目のこの新交付金は、それぞれの自治体での住民生活の向上と地域生活を支援するための財源措置と言われておりますが、住民の要望、要求などを反映させるような体制はとれなかったかについてであります。地域住民生活等緊急支援交付金は、昨年12月27日にまち・ひと・しごと創生法に基づく国のまち・ひと・しごと総合戦略が閣議決定されるとともに、あわせて地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策が決定され、その決定に基づいた国の補正予算が1月9日に閣議決定されたところであります。この緊急経済対策における交付金については、1月末をめどに実施計画案を作成し、事前提出を求められたことから、非常に短い日程の中で庁内協議を進めてきたところであります。具体的にはこの交付金の情報を踏まえ、1月20日に市長を本部長に各部長で構成する砂川市まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、平成27年度中に地方版総合戦略の策定と緊急経済対策の事業メニューの検討について開始をしたところであります。事業の取りまとめの時間の制約があったことから、消費喚起・生活支援では既に実施してきた事業を中心に行うこととし、また地方創生先行型についても事業メニューに合致する平成26年度補正予算と平成27年度に予定されていた事業を前倒しして実施することを中心にして事業を選択したところであります。

なお、地方版総合戦略の策定につきましては、住民を初め産業界、教育機関、行政機関、金融機関、労働団体、メディアなど広範囲の関係者の意見を反映させることが重要とされていることから、策定の際には多くの皆様から意見をいただきたいと考えているところであります。

最後の4点目になります。国の総合戦略が定める政策分野を勘案して、各自治体で地方版総合戦略策定経費分を確保することとされておりますが、この地方が勘案することが求められている国の政策分野とはどのような内容なのか、またこの総合戦略の策定に当たって国の求めていることについてであります。国の総合戦略が定める政策分野は4点となっており、1点目に地方における安定した雇用を創出するであり、2点目は地方への新しい人の流れをつくる、3点目は若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、4点目は時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するとなっております。また、地方版総合戦略の策定に当たり、国からは人口の現状分析と将来展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて5年後の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた地方版総合戦略を策定することが求められております。5年後の目標は、盛り込む政策分野ごとに設定し、その結果として住民にもたらされた便益に関す

る数値目標を設定する必要があります。さらに、政策分野ごとに盛り込む具体的な施策についてそれぞれ客観的な重要業績評価指標を設定する必要があります。総合戦略を着実に実施していくとともに、数値目標などをもとに実施した施策、事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行するよう、PDCAサイクルを確立することが重要とされているところであります。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 それでは、再質疑をさせていただきます。

今総務部長から丁寧にご説明をいただきました。1年前や2年前の事業はハード事業に限定されていたのに今回はソフト事業に使えるということで、これで地方自治体の活用は非常に自由度が高いというふうに言われておりますけれども、先ほどご説明ありましたように地域消費喚起・生活支援型の目的は消費を喚起し、生活支援に直接効果を発揮するものとされており、先ほど言われた商品券や、それに旅行券とか福祉灯油なども含まれておりますが、消費喚起と生活支援をどこまで深く検討されたのかなというふうに思っております。

それから、もう一つの地方創生先行型の交付金では、若者のUターンとかIターン、Jターンの助成にも活用されるし、また地域のしごと支援、創業支援、販路の開拓や地域の産業振興にも活用できるというふうに言われております。特に市内の農業や中小企業、また商店などは後継者不足に陥っていて、この対策が緊急でないかというふうに思うのですが、こういうことにも活用できるのでないかなというふうに思います。例えば農業の新規就農に関する具体的な相談員の配置とか、そういったことにも検討できたのではないかというふうに思いますが、この辺についてどのように検討されたのかお伺いをいたしたいと思います。

それから、この交付金は、市が事業計画を立てているものということでなかなか住民の意見を聞けなかったということがあるのですが、先ほど言われましたように、この計画提出期限が1月いっぱいというふうに当初はされておりました。同じく補正予算で組まれた、私たち農業関係にある稲作農業体質強化緊急対策の申請も1月いっぱいでありましたけれども、これは関係機関や農家皆さんの声で締め切りが2月いっぱいまで延期されたという事情がありますが、今回のこの交付金についてはこれと同様にされたのかどうなのかお伺いをいたします。政府に対してもっと住民の声を聞くためにもう少し時間が必要だという、こういう声を上げていくことが必要でないかというふうに思いますので、このあたりのお考えをお伺いしたいというふうに思います。

最後に、国が求めているこの地方版総合戦略についてでありますけれども、自治体ごとの将来展望をつくるわけで、人口ビジョンなどを策定して、2019年までの5カ年を対象にして行うということになっていて、この計画は遅くとも2015年度中の早い時期に策定するというふうに言われておりますが、砂川としてはこの計画の策定の時期をいつご

ろとしておられるのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 土田政己議員の2回目の総括質疑に対する答弁は休憩後に行います。
午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

土田政己議員の2回目の総括質疑に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 質問は3点ほどあったかと存じます。まず初めに、旅行券ですとか福祉灯油ですとか、あと新規就農相談員の関係もありまして、今回の事業選択に当たりましてどのような検討を行ってきたかというご質問があったかと思えます。1回目の答弁でもお話を申し上げたとおり、若干言いわけの部分もあるかと思えますけれども、今回につきましても、やはり例年の国の補正予算と同様に、なかなか期間が短い中で事業計画を策定しなければならないという状況になっているところでもあります。今回も各事業課に検討を依頼しながら進めてきたところでもありますけれども、結果といたしまして今回の補正予算で実施するものにつきましては、地方版総合戦略に掲載する予定の事業という形の中で今掲載しております。これらの事業については、必ず載せていかなければならないものと考えているところでございます。新たな雇用の創出ですとか少子化対策など、今後新たに取り組まなければならない事業につきましては、市民の皆様等も交えながら総合戦略の策定に進みますので、その中の議論を踏まえながら、意見等がなされればそれらの意見を踏まえて、27年度途中からでも事業実施も考えていかなければならないと思えますし、今回の27年度の地方財政計画の中ではこれらの対策費用といたしまして一応1兆円規模の予算として計上されておりますので、それらも踏まえながら、新たなものにつきましては今後の検討の中で取り組みを進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

2点目にありましたスケジュールの関係であります。国から示されたスケジュールにつきましては、タイトなスケジュールの中で示されておりました、その中で今回検討してきたところであります。2月26日に道の振興局のほうに実施計画の提出をしておりますけれども、現状といたしましてはその実施計画は、まだやりとりが続いているという状況にもなっております。今回の国の補正予算につきましては、基本的には3月中に交付決定がなされるという部分もありますし、砂川市も26年度中に実施をしていかなければならない事業もございますので、それらを考えるとこのような日程もやむを得ないのかなとは思いますが、なかなか自治体としては厳しい日程だったと考えているところでございます。

最後になりますけれども、地方版総合戦略の策定の時期というのがございました。こち

らにつきましては、基本的には年内に策定をというふうに考えております。この地方版総合戦略に策定されたものが28年度の予算に新たに計上されていくものが多く出てくるかと思しますので、それらの予算編成等も見据えながら、年内、できれば11月中ぐらいにはつくり上げたいなという、そういう予定のもとで進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 わかりました。

今回の補正予算は、本当は早くから政府は言っていたのですけれども、しかし具体的に決まるのが、今言われましたように衆議院選挙が終わってからの中身になったということもあって、時間がないこともあるのですが、今お話ありましたように本当にこの予算が住民の生活支援のために役立ってほしいなというふうに私たちも思っております。細かいことは委員会もありますので、そこでお聞きしたいと思いますが、今お話ありましたように総合戦略の中でこれから、先ほど私も言いましたけれども、地域ごと支援とか創業支援とか販路開拓等の地域産業振興にもこの予算は活用できるというふうになっていたと思うのですが、これはこの補正予算だけではなくて、今後つくられる総合戦略の中でそれらの方向づけをしていくというふうに理解していいのかなのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、砂川市の地方人口ビジョンについては、この計画は5カ年計画だというふうに言われておりますが、砂川市は既に介護保険計画でも10カ年計画の中、あるいは住宅計画では20年か30年後ぐらいまでの人口推計もされているようでありますけれども、それらとの整合性が必要でないのかなというふうにも思いますが、その辺は今砂川市が推計している人口推計と今後進めていく総合戦略の場合は、今砂川市が見通している人口はあるデータとか政府の資料に基づいて計算して出ているのですけれども、これから定住促進とか人口対策とか少子化対策とかをとっていくと、人口減を少しでも食い止めていくということになると、その人口推計との違いが出てくるのだろうというふうに思いますが、その辺はどのようにお考えになっているのか最後にお伺いしたいというふうに思っています。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 1点目にありました仕事の支援ですとか創業支援につきましては、幾ら少子化対策、いろいろな対策を打とうとも雇用の確保がなければなかなか人口の増加というのは見込めないというふうにも考えております。国のほうもやはり雇用の確保が一番大事だというふうにも言われています。そのためにいろいろUターンですとかIターン、それらもありますので、これらについては総合戦略の中の中心的な部分を担っていくものと考えているところでございます。

あと、人口推計につきましては、今回作成する人口ビジョンにつきましては基本的には

2060年までの期間のビジョンをつくるということになっております。基本としては2060年まで、そこが難しい場合は国立社会保障・人口問題研究所で今推計をしております2040年まででも構わないとはされておりますけれども、基本的には2060年までの人口推計という形になっております。今回の推計につきましては、過去からの分の推計と、それと今後行われますこの総合戦略に基づいてどれだけそれらの人口減を食いとめる、あるいは人口増も見込む、それらを勘案しながら人口ビジョンを作成するという形になっております。

今回人口ビジョンの作成につきましては、現状の分析も必要ですし、現在の人口の状況を把握しながら、今後地域の将来に向けてどのような影響を与えるのか、ですからいろいろな部分でのアンケート調査等も行わなければなかなか難しいものと考えているところでございます。ですので、今回作成される人口ビジョンが砂川市における人口推計のまた一つの基本的な部分になろうかなと考えているところでもございます。

○議長 東 英男君 黒弘議員。

○黒 弘議員（登壇） 私も議案第1号、一般会計補正予算について総括質疑を行います。私も地域住民生活等緊急支援の関係でお伺いしようと思っておりましたので、重複はなるべく避けながらお伺いしたいと思っております。

少し個別事業になっていくのですけれども、その地域住民生活等緊急支援の中で2点ほどお伺いしたいのです。まずはプレミアム商品券発行事業のことなのですけれども、先ほどの提案説明では発行額は大体1億円という話がありました。これまでは大体2,000万、3,000万という額でしたから、この1億円というのは相当大きな事業になってくると思うのですけれども、その内容を、総額ばかりではなくてもう少しお話をいただければと思っております。

それから、次がスマートインターなのですけれども、どうも総括質疑の話をすると道新が答えてくれるというパターンが最近続いていまして、スマートインターの関係も道新にいろいろと書かれていたのですけれども、道新読めばわかるのではないということではなくて、今回も利用促進事業についてあります。事業内容は先ほど提案説明である程度話をしていただいたのですけれども、今聞きたいのは、昨年12月でも補正を行っているのですけれども、本年度ももうすぐ終わりという状況の中でそれぞれ進捗状況というのは一体どうなっているのかなという点、それからまちの中でも一番気になっていることは、一体いつになったら開通になるのだろうかということなのですけれども、その辺のことをお伺いしたいと思います。

続いて、一括で総括なので、私はもう一点、議案第6号、病院事業会計について総括質疑を行います。平成26年度の今回の補正予算は、当初予算と比べて入院収益が約5億5,000万円減額というような大きな補正になっているわけです。また、1月の総務文教でも、現金を伴わないものを引いて約6億円のマイナスになり、現金預金から取り崩しをし

なければならぬとの答弁がありました。私もこれまでいろいろとキャッシュフロー的な計算を毎年してきてはいるのですが、ここ何年間かと全く違う今回の補正予算になっておりますので、つまり相当厳しい状況に今の市立病院がなってきたなというふうに思うものですから、その厳しい状況、その要因についてお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 佐藤 進君 (登壇) プレミアム商品券発行事業の事業内容についてご答弁申し上げます。

事業実施主体は砂川商工会議所、販売する商品券につきましては額面1,000円の商品券13枚で販売価格1万円のすながわプレミアム商品券を8,000セット及び額面1万円の商品券13枚で販売価格10万円のすながわスーパープレミアム商品券を200セット、いずれも30%のプレミアムつきであり、販売総額は1億円を予定しております。

販売日につきましては、プレミアム商品券は7月12日日曜日、スーパープレミアム商品券につきましては事前に購入申し込みをいただき、7月1日水曜日から10日金曜までの期間で販売することとなっております。購入限度につきましては、いずれも1人5セット以内、商品券使用有効期限は7月12日日曜日から12月31日木曜日までとするものであります。

取り扱い店につきましては、商工会議所会員事業所であること、事業所の参加料につきましては資本金、または出資額5,000万円未満は1,000円、同じく5,000万円以上の事業所は1万円、またそれらの事業所が換金する際の手数料は資本金、または出資額5,000万円未満は1%の負担、同じく5,000万円以上は5%の負担を予定しております。

また、今回のプレミアム商品券発行事業は、事業規模が非常に大きくなることから、商品券を特殊印刷し、偽造防止策を講じることとしております。

なお、今回の交付金の趣旨であります地域消費喚起について計測するため、商品券購入者にアンケート用紙を配付し、商品券使用後にご回答いただくことを予定しております。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 (登壇) 私のほうからスマートインターチェンジ利用促進事業につきまして、昨年12月補正分の進捗状況、またオープン時期につきましてご答弁を申し上げたいと存じます。

初めに、提案説明でも申し上げましたが、今回の補正予算の内容につきまして若干詳しく説明をさせていただきます。今回の補正につきましては、スマートインターチェンジの利用促進を図るための広報活動費であり、市内主要施設、観光施設への常備用及び市内で行われる集客性の高いイベント時に配布するポケットティッシュの購入、ポスター、チラシの作成、砂川市が所有する車両へ張りつけるマグネットシートの作成となっており

ろであります。

次に、昨年12月補正分の進捗状況についてであります。横断幕等作成委託につきましては2月27日に3月26日までを履行期限とする委託契約を締結し、年度内の掲示に向けて準備を進めているところであります。また、ETC車載器搭載促進補助金につきましては、3月6日現在、31件の申請を受け付けているところでもあります。

次に、オープンの時期についてであります。工事の進捗が影響するわけではありますが、ネクスコ所管分の工事につきましては2月23日に入札不成立となっていた工事の契約がなされたことから、平成27年度中のオープンに向けて必要な手続を順次進めているところでありますので、現時点ではオープンの時期については未定となっているところであります。

○議長 東 英男君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 (登壇) 今回の補正内容から相当厳しい経営状況になっているのではないかとということで、その要因ということでご答弁申し上げます。

初めに、入院収益でございますが、平成26年4月に市立病院の経営形態を地方公営企業法の全部適用へ移行したことにより、これまで以上に迅速かつ効率的な取り組みを行い、11月には回復期に相当する患者さんを対象とした地域包括ケア病棟を道内の自治体病院では初めて開設し、この地域に不足している医療機能の充実を図ったところであり、徐々に効果もあらわれてきているところであります。しかしながら、本年度の診療報酬改定につきましては、実質マイナス改定であったことや7対1看護配置基準の厳格化により在院日数が減少したこと、医師数の減少、さらには手術件数が減少したことなどが要因で、延べ入院患者数及び入院収益が伸びなかったと分析しているところであります。具体的に申し上げますと、循環器内科など一部の診療科では増収となっているものの、内科、整形外科、脳神経外科などの診療科において患者数及び収益が減少となっているところであります。

次に、外来収益であります。平成26年度の業務予定量の補正では年間患者数を6,600人余りの微増と見込んでおります。外来患者さんの待ち時間への配慮についても昨年度から取り組んでおり、引き続き接遇の向上と創意工夫を図るとともに、近隣医療機関との連携をさらに深め、紹介、逆紹介を増加させるなど、患者さんに安全で快適に外来を受診していただける環境づくりを図ってまいりたいと考えております。

現在の市立病院の経営状況につきましては、ご指摘のとおり、非常に厳しい状況であることを病院職員全員が強く認識しております。1月からは病院事業管理者、病院長を先頭に医師を含め職員一丸となり、増収、費用節減に対する取り組みを始めたところであります。今後におきましてもさらに経営改善に関する取り組みを進めるとともに、患者さんにとってよりよい医療環境を提供できるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 補正の関係でいけば、プレミアム商品券の関係は、あとは予特で聞いたほうが良いような内容になってきていますね。ただ、大型店の関係なのですけれども、1点だけ、今は商工会議所の会員が一応店舗としては対象ということで、前はたしかふくろうカードでしたっけ、何かプレミアム商品券の対象店ですか、その使えるお店なのですけれども、そこら辺は今までのプレミアム商品券とは少し違うのかどうかと、それから大型店は今回使えるという可能性があって、大体どのくらいの店舗があるものなのかというのを伺いできればと思っています

あと、スマートインターの関係ですけれども、これはもう砂川市ではどうしようもないということになっている状態なのではないでしょうか。工事でいろいろなものは、ほぼ砂川市関係では完了しているように、まだ一部舗装が残っているのです。とにかくオープン時期がはっきりしないことには、せめて何月ぐらいとか、活性化策を考えるにしてもどうにもならないのではないかなというふうに思うわけです。まず一番いいのはゴールデンウィーク前です。これはもう完全にだめなのか、せめて今度は夏休み、その次は雪が降る前、これによって全然最初の流れ方が違ってしまふというふうに思うのです。これはあくまでも砂川市にとってなのですけれども、これだけ頑張ってきていて、最後のほうになって何かネクスコの流れがどんどん、どんどんずれていくと。ネクスコの入札を見ていくと、工期が大体300日というふうになっているものですから、その辺の情報というのはあるのですか。ある程度、大体何月ぐらいなんというの、何回かそれぞれ関係団体でも話し合っていると思うので、そういう情報すら今は何もないのかどうか。

12月ではこの年度内で横断幕を、横断歩道橋だとか市役所庁舎だとかにかけるというのですけれども、まずどうやってかけるかといったら普通にいけばスマートインター何年何月オープンというぐらいにかけないと格好悪いではないですか。今の段階になっても27年度中開通なんていうのをかけると、かえって砂川市何やっていたのと思われかねないのではないかと思います。ここまできてまだ年度中かということ进行宣传するようなもので、私はやっぱりこの辺のところももっともっと考えながら、この先を進めていってほしいなというふうに思うのです。

スマートインターの一つの流れの中で、委員会で聞いてもいいのですけれども、市内へ誘導するための看板をかける予算が今回ありますけれども、これも何かハイウェイオアシス館の中に掲げるという話です。何でそんなところで、多分普通にいけばスマートインター出て、道道にぼんと出たところに大きな看板でも掲げて、こっち行ったら砂川市内とか、そういうふうにやらなかったら、多分ハイウェイオアシス館の中といったら砂川コーナーというところに置くのではないですか。入り口入ってすぐ左の目立たないところですよ。僕何回もあそこ行くけれども、本当に目立たない。あそこに置いてどうなるのだろうかというふうにも思います。せつかくならやっぱり目立つところに置いて、市内に誘導

しないことにはどうするのだというふうに思うのですけれども、今後そういう動きがあるのかどうかお伺いをしたいと思います。

それから、病院事業会計のほう、局長さらっとごくごく冷静にお話をしていただいたのですけれども、僕は今こんな冷静な話ではないなというふうに思っているのですよね。私は、今までいろいろな場面でキャッシュフローで病院会計はある程度計算していかないと、これは市長も同じようによく言っていらっしゃいますけれども、平成24年、25年考えていくと、キャッシュフローで考えていくと2億、3億プラスになっている状況だったのですね。ところが、今回のこの補正ではそれこそ現ナマで6億、赤になっているわけです。これは、ただ単純に入院患者が減ったとか診療報酬がということで済んでいられる問題なのかどうかということだと私は思っているのですけれども、というのは、先ほど入院収益の関係で、私は25年度の決算と比較をしてみたのです。入院収益は25年の決算と比較すると約2億5,000万下がっています。これだけで済めばいいのですけれども、ところが給与費、費用の関係でいくと給与費は2億7,000万円逆に上がっているのです。それと、材料費は若干上がる程度で今済んでいますけれども、もう一つ、経費が1億5,000万ほど、25年度の決算から比べると上がっているのです。入院患者が少なくなっているのに給与費が上がり、材料費が上がり、経費が上がっている。これを両方合わせるとちょうど先ほど言った6億円ぐらいになるのです。だから、決して入院患者だけの問題ではなくて、ほかにもっともっといろんな複雑な要因があるのではないかというふうに思うのです。これまでなかなかキャッシュフロー的に赤を出していたことというのはない病院でした。だから、現金預金が24億もあって、これで何とか乗り越えられるなという状況があったと思うのです。ところが、今はもう現金を食い始めましたね、これで。今回も6億現ナマで足りないのだから、現金預金を崩さなければならないという状況になっていると思うのです。この要因をどこまでしっかり分析するかということをしておかないと、こういう状況があと3年続いたら、うちはもう現金預金なくなります。それぐらい一度崩れ始めたら一気にごろごろとってしまうような大きな病院だから余計怖いと思っているのですけれども、もう少し今回の要因、全体的な要因というのをどこまで分析されているのかをお伺いをしたいのです。

それから、ちょうどこの26年度というのは、全部適用をしたその年です。今局長もおっしゃって、それから病院事業管理者の小熊事業管理者もおっしゃっているのだけれども、この全部適用することによって組織としての柔軟な対応力や迅速な実行力を強化し、患者サービスの向上を図ることなどというような話をされて、この全部適用ということがさらに経営内容をよりよくすることなのだというふうにおっしゃっているのです。ところが、現実的に見てみれば、それこそかつてないような収益状況の悪さということが、くしくも民間並みの全部適用をしたその年に起こってしまっているということなのです。私は、本当はここに病院事業管理者が……、病院事業管理者は経営のために置いているわけです。ほ

かに院長先生もいらっしゃるわけなので、ここに来ていただいて、今回のこの事業内容がたまたま今回診療報酬が下がったり、たまたま入院が下がっただけで、今後心配ありませんよと言ってもらえれば安心するのですけれども、しっかり事業管理者もこの答弁者として位置づけられているのですけれども、病院としては事業管理者にここに来て答弁をというお考えは全くなかったのかどうかもあわせてお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 佐藤 進君 まず、プレミアム商品券の取り扱い店の関係でご質問をいただきました。それで、この取り扱い店につきましても今まで会議所の会員というくくりの中でさせていただいております。今回につきましても会議所のほうでいろいろご協議いただいております。現在プレミアム商品券の取り扱い店が約80事業所というようなことで昨年もやっておりますけれども、これについても今回加盟店の拡大をしていこうということで会議所のほうでは協議していただいております。その中で、大型店、これにつきましても現在会員になっていただいている大型店がございます。昨年あたりも大型店で会員になっているところで1店舗が取り扱い店、加盟店で参加しておりますけれども、ほかの会議所に加盟している大型店、これらについても今回加盟店の拡大ということで会議所のほうでは検討していただいているところでございます。

次に、ハイウェイオアシス館の案内看板の関係でございますけれども、この駐車場にためていただいて、そして一番目立つところはやはりオアシス館の入り口、あの辺に看板という部分も検討させていただきましたけれども、管理している会社のほうで館に物品等搬入する関係もございまして、なかなかそのあたりは許可がされません。それで、今回ご案内のとおりオアシス館の西側入り口ですか、ここに入ったところにスペースを設けていただいたということもございまして、そこに今回案内板を配置するという考えで進めていきますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 スマートインターチェンジのオープンの時期についてであります。

砂川市といたしまして発注する工事につきましては、今回も舗装工事あるいは附帯工事が行われる予定ですが、こちらについては当初予算のほうに計上しておりますので、4月に入りますとすぐに発注等の行為がなされると思っておりますので、ある程度早い時期には完成するというふうに考えております。

ネクスコさん側のほうで行われる予定の工事については、3つのコースがありまして、1つにつきましては7月の28日が工期、もう一つにつきましては10月20日の工期というふうになっております。先ほど1回目でご答弁させていただきました最後の工事につきましては、2月23日に契約をしたということで私ども承っております。これにつき

ましてはネクスコの北海道支社管内の受配電自家発電設備更新工事の、その中の一つということで契約変更がなされたようであります。こちらの契約につきましては、工期は28年の12月17日となっているものでございます。私ども確認した範囲の中ではこれら請負業者さんのほうでどういう日程で行うのかの協議がネクスコ側となされるということも聞いておりますので、その中で早急な対応を図っていただけるのではないかとというふうには思っておりますけれども、なかなかオープン時期を明らかにすることはできないというふうにはネクスコ側のほうから聞いていますところでございます。

あと、看板等につきましては、今後設置に向けて道路標識はつけられる予定になっておりますけれども、看板につきましては道路用地の関係がありますので、なかなか設置は難しいということで確認はとっているところでございます。

○議長 東 英男君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 何点かご質問ございました。そうした中で順次ご答弁申し上げます。

まず、キャッシュフローの関係でございます。議員ご指摘のとおり、24年度、25年度ということでキャッシュフロー自体がふえてきたと、そういったことは事実でございます。そうした中で、特に今年度のキャッシュフロー、今回の補正の関係でございます。補正予算のキャッシュフロー計算書では、資金減少額が約7億7,000万といったことになっていると。まずこの関係について若干ご説明申し上げますが、まず平成26年度の決算見込みでございます。ここでは3条予算、すなわち収益的収支で純損失としては約29億5,000万円となると。そうした中で、現金を伴わない費用を除きますと純損益で7万6,000円と。4条予算、資本的収支では収支差し引き5億7,900万ほどと。この4条予算につきましては、当然黒字にならない会計でございますので、ここの部分では5億7,000万ほどのキャッシュが出ていくと。

そうした中であって、実は平成25年度に実施したハイブリッド手術室の増設工事がございます。でき上がったとき議員各位にごらんいただいたのですが、ここのハイブリッド手術室の工事関係が3月末に完成したわけでございます。実質3月31日でございます。そうしたことから、この工事費約2億9,000万円が未払いということで会計処理してございます。さらには25年度の補助金のうち、ハイブリッド手術室の関連で地域医療広域連携推進事業補助金、これが約7,500万、それと救急救命センター機能強化補助金約3,000万円といったほかに1件20万ほどの補助金がございます。この約1億円というのが未収金という形になっていたと。このことから、現金収支において平成26年度の3条、4条予算で現金を伴わない費用を除きますと約5億8,000万円の現金が支出されると。それに未払い金であったハイブリッド手術室の工事費分約2億9,000万円、これを合わせますと約8億7,000万円の現金が減少するというようなこととなりますが、そこに未収金となっていた補助金約1億がございますので、その分を差し引き

ますと約7億7,000万円ということで現金のキャッシュフローの計算書上はなっているということで、まずご理解いただきたいと思います。

それで、続きまして入院収益の関係で、決して私も淡々と答えていたわけではなく、非常に危機感は抱いている中の一人であるということをご理解いただきたいなと思います。特に入院収益の減収といった中で私たちも可能な限りを分析を進めた中では、特に内科の減というのは先ほど来申し上げました。そうした中で、議員ご指摘のとおり2億5,000万というか、実質的に2億7,000万ほどの減収と。消化器疾患の減というのが件数的には最大の減と。さらには、腎、尿路系の疾患といったものが減になっていると。それとあわせて整形外科の患者数の減、近年整形外科の手術件数が非常に多かったわけですが、ここが26年度妙に減りまして、ここについては私も非常に疑問に感じまして、実は隣町さんの病院にも行って状況をちょっと確認したところ、やはり隣町でもかなりの整形の手術数の減といった状況下にあると。さらには、厚生病院を運営する厚生連の方の幹部にもお聞きしたところ、やはり同様の傾向にあるといったところでございます。さらには、脳外でも脳腫瘍の摘出術というのがかなり減っている。ここは非常に単価も高い科でございます。さらには、心臓血管外科、ここにつきましては特にハイブリッド手術室を使いましてからはステントグラフトで行う手術がふえ、開胸というか、胸を開く、すなわち人工心肺を使う手術が大幅に減っていると。そういった関係で入院が大幅に減収しているといったところでございますが、実は全道の自治体病院もそのほとんどが経営がかなり悪化しているというか、厳しい状況下でございます。特に入院患者数の減、さらには在院日数の減、これらについては同様と。さらには、全日本病院協会というところがありまして、全国的なところでございますので、そこが診療報酬改定になった後に各病院に調査を行ったと。それが実は公表されている部分がございます、そういった中であっても特に経営が悪化しているというのが一般病棟のみの病院であるとか200床以上の病院、さらにはDPC病院ということで、それらの理由が急性期医療の関係での診療報酬の改定に伴うものではないかということで分析がなされていると。そういったことで、当院にもおおむね当てはまるのかなという気がしているところでございます。

それで、給与費の関係もご質問があったところでございますが、議員ご指摘のとおり、給与費についても人数がふえておりますので、職員数の増に伴って対医業収益から見れば4ポイントほど増していると。ただ、これについては、当然分母、分子の関係でいけば入院収益、医業収益、単純に伸びなければこれはふえてくるのが当然のことながらあるわけでございます。しかしながら、ここの地域で当院が進めていく医療、こういったものを鑑みた場合は必要な職種、必要な人数、こういったものは確保していかなければならないという考え方でおります。ただやみくもにふやすということにはならない。やはりそこには業務量なども十分検証しながら対応していく、そういった考え方でいることだけのご理解いただきたいなと思います。

それと、経費の関係は、一般会計同様うちも莫大な電気料、ここは1つございますし、さらには消費税の増税、こういったこと等で経費のほうはふえていると。そうした中では、経費縮減に向けた対策につきましても各部署からこういったことが考えられるのか、そういったことを全職員一丸となって検討していくように、現在これらについても取りまとめをしている最中で、その後具体的な検討に入るといったことで目下これの作業についても着手しているといったことでございます。

それと、事業管理者についてのお話もございました。ここに来て答弁をしてもらえるのかということで、きょうも実は外来診療に当たっているというのが事実でございます。そうした中では、毎週ではございませんが、おおむね月火というのは、外来診療は毎日でございますが、月火は外来診療に当たっていらっしゃる。そうした中では外来診療を終えた後、北海道医師会の三役会なり、常任理事会等そういったことでまた出向かれることがありますので、ご本人は私には申ししていたのは、都合さえ合えば私は出ていくよというお話が私にはあったといったことだけはこの場でお答えさせていただきたいと思っておりますので、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 スマートインターの関係なのですけれども、契約が、1本はもう10月20日工期ということになっているから、夏では無理だということがわかりますよね。秋、せめて雪が降る前なのか、下手すると、28年の12月なんていうのは全然これは違う話なのだろうけれども、それはまとめて工事の中なのだから、なるべく急いでちょうだいということにはなるのでしょうけれども、もしかするともう雪降ってからのオープンなんていうことになりかねないのかもしれないなと今思っているのですけれども、何とかオープンの時期を、冬になっても何でもまずは早く明らかにして、せっかくだから商店街や全市を挙げてスマートインターによつての活性化というものを考えていかなければいけないのだと思うのです。それが何か最初からいつになったら開通するかわからないような状況がずっと続いていくというのは全くよろしくないというふうに私は思っていますので、関係機関と密接に、また強くお願いをしながら、早い時期にオープンをさせていただきたいというふうに思っています。

病院の関係、いろいろ局長のほうからお話がありました。それぞれの病院が入院が下がっているというのは、みんなが元気になって、病院に行かなくなったというのならそれは喜ばしいことだし、仕方ないことです、病院にとってみれば。でも、決してそうではないのではないのかなというふうには思うのです。私が聞いている限りこの市立病院で3時間、4時間待つのなら、交通費かけても札幌行ったほうがずっと早く帰ってこれるという話も実際あります。これに関しては外来でしょう。ただ、外来で行ったまんまでそのまんま例えば札幌で入院したり、専門病院で入院したりするという可能性だって十分あると思うのです。うちの砂川市立病院で患者の動きというのはどういうふうに見てとれるのです

か。例えば紹介とか逆紹介でちゃんと書類が残っていれば、この患者さんはここからこっちの病院に移ったのだなと。だけれども、どうも先生の対応悪いわとかという、それともうちちょっといい病院行きたいわとって最初市立かかっていた人がふっといなくなって、ほかの病院に行ってしまった場合、これは把握は今できるのですか。できる状況にあるのでしょうか。そういういろんなことがわからないで、どうやってこれを分析するのかということなのです。どこに無駄があって、どこにどうなのかというのは、一体誰がやっているのだろうかというふうに思うのです。

以前この市立病院を建てかえるときに、私はぜひ第三者的な経営能力のある、あるいはいろいろなことを分析できるコンサルを頼んだらどうだろうという話はずっとしていたことがあって、ところが今の病院事業管理者、小熊院長さんは、そんなことでできるのだらどこの病院だって黒字になるわという話で、外部からのいろんな分析あるいは相談というのは全くしてこなかったというふうに思っています。私は自分なりにルートを通じていろんなことを勉強させてもらったのですけれども、この地域の今後の人口の減少、高齢化からすると、やっぱり病院の強み、弱みというのははっきりしていかなければならないだろうし、患者の減少というのは確実に見ていかれるのだろうというふうに思うわけです。

あと、人件費の給与費の関係にしても、それは無駄な人を雇っているなんてとても言えませんし、そうではないことは信じます。ただ、去年よりも人件費が上がって、収益が落ちてしまったときに、では全適の病院はどうするのだということなのですけれども、当然今までだったら公務員として、今も公務員ですけれども、市の給与体系と同じ病院だったのが一部適用ですよ。ところが、収益によって給料も上げることもできるし、下げることできるというのが全部適用のことですよ。それを今市立病院はそういう選択をしたのですよ。だとすれば、来年からやれなんて言いませんけれども、もしもこれから収益が下がり続けていったときに、人件費がこれだけあるのだけれども、この人たちすぐやめさせるわけにいかないわけですから、あと何ができるかといったら給料をカットするしかないです、もし帳尻を合わせるなら。そういうこともこの全部適用ということはまさにリスクを伴った選択だったはずなのです。今そのちょうど入り口に差しかかってしまったのかもしれない。この平成26年度の補正予算がたまたまこういう悪い状況になっているのだら、それはそれでいいです。でも、覚悟として、そういう覚悟もあるのかどうか。そうではなかったら全部適用したことって一体何だったのだろうと私は思うのです。

今局長がおっしゃったように事業管理者がいつここに来てもいいよとおっしゃるのだら、ぜひ一度この現状を経営の責任者としての事業管理者に生でしゃべっていただきたい、私はそういうふうに思います。それが平成27年度の新年度の会計でもいいですから、ぜひそういうふうに、これは市長にもお願いしたいのですけれども、市長は病院の本当の最大の責任者ですから、設置責任者です。ですから、この今の状況は、今までは市長も必ずキャッシュフローで今の病院は心配ないのだと、市長になられてからそういうふうに言

われていました。でも、間違いなくこの平成26年度の補正予算は、市長、おかしいですよ。今までとは流れが違いますよね。キャッシュフロー的に見ても私は違うというふうに思います。同じ見方かどうかわからないけれども、市長はキャッシュフローを見るのが得意な方だから、この変化は必ず気がついていらっしゃると思うのです。当然、市長は事業管理者とは話もされていると思うのですけれども、この議会でもぜひ病院事業管理者の説明を受けて、それから心配ない、心配なら心配でもこれは公営病院としての名誉ある赤字ということだってあるわけです。そういうこともやっぱりしっかり伝えていただきながら、患者さんにもう一回信頼を、患者さんが信頼してくれればまた病院に戻ってきける可能性だってあるし、この病院が転がり始めたなら本当に、市長も前から言っていましたけれども、早いと思うのです。そのためにも今のこの現状を生かして、いい病院がまた戻ってくるようにというふうに私は思うのですけれども、その辺全体のことを設置者である市長にもお伺いをしたいと思います。今回のこの平成26年度の補正予算を設置責任者としてどういうふうに感じていらっしゃるのかお話をいただきたいと思います。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 病院の赤字の額が大きいということで小黒議員が質問するのは、当然のことだなというふうに思っております。私も昨年9月か10月ですか、収支報告書を見て、随分今までと違うなと。ただ、私は診療報酬が改定されるという話を聞いておりましたので、恐らく急性期も急性期でないところも一斉に赤字に落ちていくだろうなというのは当初から想定しておりました。ただ、うちの市立病院の今までもってきた理由は、定数を満度確保できていない、いわゆる人件費が低いから黒字になっている部分も実は正直言ってございました。それと、27年が従来のいわゆる病院を建てた後の起債の償還のピークだと。そこに現金が残っていればある程度キャッシュフローで生きていけよう。ただ、先ほど事務局長も言っていましたけれども、その後またさらにいろいろ投資をしたと、ハイブリッド手術室とか。それで、その山が少しずれて後半にいくと。だから、27年がピークではなく、その後何年間かのピークが続く、ここを何とか乗り切ってくれればいだろうなというふうに思っておりました。

医者、残念ながら内科の医師が3人減りました。1人で1億5,000万円、2人で3億、あとは研修医か何かですからどのぐらいいかれるのかちょっと計算できないのですが、そこで単純に落ちていくのと診療報酬で結構な額いくだろうというのは、いくのでないかというのは私は懸念していました。ただ、いった額がほかよりも大きくて、道内のセンター病院と言われるところと中小を聞きますと軒並み全部赤字にいついてまして、診療報酬の影響はかなり大きいのだなと。

ただ、うちの病院は、今まで私が想定外だったのは25年と24年の黒字がすごく大きかったと。何でこんなにふえるのだと。キャッシュフローで予定組んだときにはこうならないはずだったと。その分析は本当は詳しくしてほしいのですけれども、手術件数がふえ

ているだとかそういうのがあったり、患者が来過ぎている、それで収益を上げている。今うちの状態は過剰なのです。医者勤務がちょっと、きのうも内科の医者で日曜日ですけども、行って話ししてみたのですけれども、かなりやっぱり過剰勤務になっている状況です。だから、稼いでいるというのもあるし、非常に難しいところなのですけれども、来られた方からの評判、待ち時間が長いというのはそれによってうちが黒字になっている要因も現実にあって、要するにうちのキャパシティー以上に、内科の医者も減ったのもありますけれども、キャパシティー以上に患者が来ているということなのです。そこが悩ましいところで、それをどっちをとるのだと。ゆっくり時間立てて短くできれば一番理想的なのですけれども、そうでないところにうちの病院の難しさがあるのと、今の大学の医者の教育状況からいくとこの近隣は、小黒議員も新聞等で見ていると思うのですけれども、もっと厳しくて医者が抜けていくと。その中でうちの病院のあり方は、私はちょっと差しさわりがあってこれ以上詳しく言えないのですけれども、うちの病院の成り立ちと収益の関係と、ほかの病院の関係とかのものを、私はもし来年も同じように大きな赤字になるのだったらちょっと問題かなと。ただ、1年限りでは私自身は正直言って判断つかないと。診療報酬の影響は全国の病院に影響したと。それ以外に手術をした云々というのは、ちょっと私は詳しく数字を見せてもらっていないけれども、それは一過性なのかどうかというのは、25年と24年を見ると異常に上がってしまっていて、黒字にこんなになってはおかしいのになっているというのもあると、差し引きまだプラスで、単純には今年度限りで見るといいと思っているのだけれども、それが続くようだったら何らかの方策は、はっきり言ってその分析はしっかりしていただきたいなど。そうでないと私が心配する最悪のパターンのほうにいつてしまうと、やっぱり病院の規模が大きいだけに簡単なものではないというのがありますので、その辺は心配していますので、小熊管理者とも私個別に行っているいろいろ話ししているのです。その辺の分析をして、ある程度もっと説明つくような、わかりやすい言葉で説明できるような状況にはしたいなというふうに思っておりますし、小熊管理者を出すのは、やっぱり私は稼いでいただきたいと。半分は医師会の業務に自治体病院で行っていて、その合間で診療をしていると。診療するから1人工、0.5人工は院長稼いでくれていますので、なるべくならそっちに専念してもらってやるほうがいいだろうし、事務局長はもう少しわかるような説明を分析をして、ここで言うていただきたいなというふうにも思っております。

それできょうは理解していただければというふうに思います。

○議長 東 英男君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 何点かご質問あった関係で、まず当然のことながらこの地域の人口が減少していくといった中で議員さんおっしゃった病院の強み、弱みと、こういった関係で、まさしく今ドクターに対しても当院の強み、弱みといったものも含めて対策案といったものを提出いただいた中では、既に出てきたものについては平林院長のほうで

内容を確認して進めさせていただいているといったところでございます。

それと、待ち時間が非常に長く、札幌に行かれているのではないかとといったこと、この部分で把握できないのかといったご質問がございましたが、これを完璧に把握するということまでは無理でございまして、ただ紹介、逆紹介で診療情報提供書といったものを持って当院に来たりしている患者はふえているといったことはございます。ただ、逆紹介といってもこれがうちのほうから全て大病院に送っているのではなく、地域で急性期を終えてまた戻したりする場合には逆紹介と、こういった件数はふえているといったことでございます。そうした中では、待ち時間が長く、札幌に本当に行かれているのか、実際そしたら何人いるのかということは、やはりつぶさには把握するのはできない。ただ、こういったこともやはり家族の付き添いの関係からも含めればあるのかなということは私どもも考えているところでございます。

それと、全適にした関係で、特に人件費がふえているので、収益が落ちたときに給与を引き下げる覚悟はあるのかということでございますが、この関係でいえばやはり私たちは今現在は収益が落ち込んできているといった中では何としても増収に向けて対策を強化していくといったことが先であろうと。これは、先進的な病院の事例を見ても給与の引き下げをして、後から回復してきたというのは本当に少ないところでございます。そういったことから、職員のモチベーションを保ちつつ、全職員一丸となって取り組んでいかなければならないと。特に診療報酬というもので認められているものを可能な限り算定すると。こういったことにより医療の質が上がると。その医療の質が上がることによって患者が集まってくると。そういったことが経営の基本なのかなということにもなりましょうし、健全経営への道なのかなと、そのようにも考えているところでございます。

最後になりますが、事業管理者にぜひ議会の場に来て事業管理者みずからお話ししてほしいということは、持ち帰って事業管理者に伝えさせていただきたいと、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 東 英男君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第1号から第6号までの一括総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております6議案は、議長を除く議員全員で構成する第1予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎休会の件について

○議長 東 英男君 お諮りします。

第1 予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会します。

◎散会宣告

○議長 東 英男君 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後 2時04分